

新潟大学における奨学金制度の検討

——入学前予約型奨学金を中心に——

吉田 章人, 並川 努, 坂本 信 (新潟大学)

新潟大学では、2011 年度（入学年度，以下同じ）から入学前予約型奨学金を実施している。本稿では、本学の入学前予約型奨学金である「輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金」を対象として、まずその内容と現状を把握した。その結果、本奨学金では、2017 年度までは受給者数が募集人数に達しておらず、その採用枠を十分に活かしきれていない状況であったこと、出願資格の見直しによって 2018 年度は申請者数・受給決定者数の増加が見られたことを確認した。その上で、今後も経済的支援の必要な受験生ができるだけ多く利用できるようにするためには、入試広報において本奨学金の内容を周知させていく必要があることから、他大学の事例も参照しつつ、本学の奨学金制度の特徴について検討した。

1 はじめに

日本学生支援機構における奨学金は、これまで一貫して貸与型の奨学金を実施してきた。しかしながら、大学等への進学率が年々向上するにつれて、家庭の状況によって進学率に差が現れるようになり、また卒業後の返還負担への懸念により進学を躊躇・断念してしまうケースも存在すること、OECD 諸国の中では公的機関による給付型奨学金が存在しないのは日本とアイルランドのみ（2015 年時点）という状況から、給付型奨学金制度が創設されることになり、2017 年度（入学年度，以下同じ）から一部先行して、2018 年度から本格的に実施されることになった（文部科学高等教育局学生・留学生課，2017）。給付型奨学金が創設される一方、政府においても、大学も含めた高等教育の無償化について検討が始まっており（第 2 回 人生 100 年時代構想会議，2017 年 10 月 27 日）、実現の可能性や対象とする規模など、課題はあると思われるものの、経済的な事情があっても高等教育に進学できるように公的な経済支援を広げていく方向に向かいつつある。

一方、多くの大学においても、独自の経済支援制度が存在している。日本学生支援機構のホームページにおいて公開されている「国立大学における学内奨学金・授業料等減免制度・徴収猶予制度一覧」（2018 年 8 月閲覧）を参考にすると¹⁾、掲載されていた 74 大学のうち 61 大学が何らかの形で、学部学生を対象に大学独自の奨学金を実施している²⁾。また、返還の必要のない給付型に限定しても 57 大学の奨学金制度が挙げられていた。これらのなかには、特定の学部を対象としたものや、経済状況にかかわらず学業優秀者に支給されるもの、海外留学生を対象としたものなどもあ

り、各奨学金制度が支給する対象はさまざまである。

新潟大学においても独自の奨学金制度が実施されており、「輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金」、「新潟大学学業成績優秀者奨学金」、「新潟大学修学応援特別奨学金」（以上、給付）、「新潟大学修学支援貸与金制度」がある。これらのなかで、「輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金」は入学前に奨学金の受給者が決まる「入学前予約型」奨学金と呼ばれるものであり、本学は国立大学ではもっとも早く 2011 年度より実施している³⁾。

こうした大学独自の奨学金制度は、志願者確保対策という面でも重要な制度であると思われるが、実際にどの程度効果があるのかについて把握しているとはいえない⁴⁾。そこで本稿ではまず、本学の入学前予約型奨学金について、その内容と現状を確認し、本学における奨学金制度への理解を広げていくために、制度の特徴を整理・検討していくことにしたい。

2 新潟大学における入学前予約型奨学金

2.1 制度の概要

入学前予約型奨学金とは、出願あるいは受験前に申請し、入試の結果を待たずして、受給予定者が決定するというものである。受給が内定した者は入試の結果、合格（入学）すれば受給者として正式に決定し、奨学金が受けられる。無論、受給が内定したからといって、実際に入試結果に影響するものではないが、こうした制度の利用により、受験生やその保護者の入学時や進学後に必要な費用負担に対する不安を軽減することができるという利点がある。

本学の入学前予約型奨学金制度である「輝け未来！！新潟大学入学応援奨学金」（以下、本奨学金）は、

表1 本奨学金の概要(2018年度)

1) 奨学金の内容	①40万円(一時金, 返還不要)。 ②学生寮の優先的確保及び最短修業年限までの寄宿料を免除。 (学生寮は自宅からの通学時間が片道概ね2時間以上の者を対象) ③本奨学金の申請時と, 家計状況に大きな変化がない場合, 授業料の減免措置が受けられる。 (入学後に改めて申請が必要)
2) 採用人数	50人以内 ※内訳: 推薦入試受験予定者10人程度, 一般入試(前期日程)受験予定者40人程度。
3) 募集日程	表2参照
4) 申請資格	次のいずれにも該当する者。 ①高等学校(中等教育学校を含む)を2018年3月卒業見込みで, かつ, 評定平均値が3.5以上の者。 ②本学の推薦入試, 又は一般入試(前期日程)に出願を予定し, 合格した場合には入学を確約できる者。 ③世帯の前年収入・所得の合計が収入基準額以下であること。(表3-1, 表3-2参照)
5) 申請書類	①申請書類等チェックリスト, ②奨学金申請書, ③学校長作成の推薦書, ④申請者が属する世帯全員分の住民票記載事項証明書, ⑤申請者が属する世帯全員分の所得証明書(就学者及び乳幼児を除く), ⑥返信用封筒 ※以上のうち, ①~④の様子は本学ホームページからダウンロード。 申請方法は郵送(簡易書留)のみ
6) 選考方法	申請書類により, 本学への入学意欲・家計の状況・学業成績等を総合的に審査。

新潟大学への入学を希望しながら, 経済的理由により進学を断念せざるを得ない学業優秀な者に対して, 入学時に必要となる学資の一部を奨学金として給付することを目的としたものである。奨学金の原資には, 個人及び法人の方々による寄附を基にした基金(新潟大学まなび応援基金⁵⁾)が利用される。

まず, 2018年度のパンフレット及び本学ホームページを基に, 本奨学金の概要について整理したものが表1である(詳細については, 本学ホームページ参照。パンフレットもダウンロード可)。

表1のなかで, 「3) 募集日程」について, 申請から受給までのスケジュール(2018年度)を示すと, 表2のようになる。

表2 2018年度受験予定者募集日程

	推薦入試	一般入試(前期日程)
申請期間	2017年10月2日(月) ~10月20日(金)	2017年11月6日(月) ~12月1日(金)
受給内定者の発表	2017年11月17日(金)	2017年12月25日(月)
受給決定者の発表	2018年3月8日(木)	
奨学金の給付	2018年3月23日(金)	
入学料の納入期限	2018年3月30日(金)	

なお, 当該年度の入学手続期間は, 推薦入試の場合は2018年2月13日(火)~2月14日(水), 一般入試(前期日程)の場合は2018年3月14日(水)~3月15日(木)であるが, 本奨学金の受給決定者(推薦入試の場合は受給内定者・受給候補者⁶⁾)は入学料の納入期限を3月30日にすることが可能となる。

また, 上記のなかで説明を要するのが, 「4) 申請資格」の③世帯の前年収入・所得の合計が収入基準額以下であること。」という点である。表3-1, 表3-2はそれぞれ収入基準額と必要経費の規定を示したものである。

表3-1【収入基準額】

世帯人員	収入基準額
1人	167万円
2人	266万円
3人	306万円
4人	334万円
5人	360万円
6人	378万円
7人	395万円
8人以上は, 1人増す毎に7人の基準額に右の基準額を加算する。	17万円

表3-2【必要経費】

収入額	控除額
104万円以下	収入と同額
104万円を超え200万円まで	収入×0.2+83万円
200万円を超え653万円まで	収入×0.3+62万円
653万円を超える	258万円

この経済状況に関する基準(家計基準)については, 前年度までは, 世帯の前年収入(所得)の合計が400(200)万円以下の者となっていた。

本奨学金のパンフレットに挙げられた【計算方法の具体例(7人世帯)】の場合だと, 世帯の収入だけで560万円(+所得150万円)となり, 従来の基準では申請基準を満たしていなかったが, 新たな基準の場合, 申請できるようになり, 家計基準は実質緩和されている。また従来の方法であれば, 世帯人数の多い家庭が出願しにくくなる可能性もあったが, 新たな基準によってこの点も改善されると考えられる。

2.2 申請・採択状況

次に, 本奨学金のこれまでの申請・採択状況を概観することにした。

表4は2011年度から2018年度までの申請者数と受

給者数を示したものである。

本奨学金の募集人員は、表 1 のように 50 人以内となっている。実施初年度については対象者を一般入試

表4 過去の採択状況

入学年度	募集人員	申請者数	受給者数
2011	50	57	20
2012		80	25
2013		127	39
2014		94	32
2015		120	35
2016		109	33
2017		112	36
2018		172	50

2011年度は一般入試(前期日程)のみ対象

(前期日程)だけとしていたこともあり、申請者数は 50 人台であったが、2 年目からは推薦入試受験者も対象となり、制度開始 3 年目からは概ね募集定員

の 2 倍以上の申請者数で推移してきた。ただし、2017 年度までをみると、実際の受給者数は申請者・受給者ともにもっとも多かった 2013 年度でも 39 人と、毎年 40 人未満で推移している。このように受給者数が募集人員の 50 人に達しない要因は、まず本奨学金の受給が内定したとしても、入試において合格するとは限らないためである。また、本奨学金の申請期間は入試の出願期間より早いため、実際には出願・受験をしなかったケースも考えられる。

このように、2017 年度までを見る限り、本奨学金はその採用枠を十分に活かしているとはいえない状況であった。一方、2018 年度には申請者数が前年度よりも 60 人も増えており、受給者数も 50 人と、初めて募集人員に達した。前述したように、2018 年度から申請資格における申請者の世帯の家計基準を実質緩和しており、これにより多くの受験生が申請基準を満たすようになったことが、申請者数が大幅に増加した大きな要因の一つと考えてよいだろう⁷⁾。

以上のように、本奨学金の現状を整理した。入学前予約型奨学金は、受験生にとって入試結果が出る前に、受給予定者となることができる利点がある一方、受給予定者が実際に合格するとは限らないため、本奨学金のように、受給者数が募集人員に達しないという結果も起こりうる。できるだけ多くの入学者が本奨学金を活用できるようにするためには、大学進学において経済的援助を必要とする受験生がより多く申請してもらえることが望ましい。

申請者を増やしていくための方法として、1 つには前述したような出願資格の変更が挙げられる。まだ 1 年だけの事例ではあるが、実際に家計基準の見直しによって申請者数は大幅に増加した。出願資格にはこのほかに学力基準もあるが、本奨学金では評定平均値

3.5 以上としている。この点については、本学の推薦入試において、具体的な学力基準を設けている学部(学科)のなかで、最も低いのが法学部の学習成績概評 B (評定平均値で 3.5~4.2) 以上であることを参考にすると、本奨学金が設定する学力基準に見直しが必要とは思われない。学力基準については、本稿第 3 節で挙げる他大学の奨学金のなかで、具体的な学力基準を設定している東京大学(学習成績概評 A 以上)、東京工業大学(評定平均値 4.3 以上相当)、お茶の水女子大学(学習成績概評 A 以上)、福井大学(学習成績概評 A 以上)は、いずれも本奨学金の学力基準より高い基準に設定している。一方、宇都宮大学と信州大学については、どちらも選考基準のなかに本学と同様に、入学意欲・家計の状況・学業成績を総合的に審査するとしているものの、具体的な学力基準は設定していないようである。入学前予約型奨学金であっても、受給決定のためには大学入試を合格する必要がある、必ずしも申請段階で具体的な学力基準を設定する必要はないかもしれない。この点は、今後検討の余地があるものとして挙げておきたい。

もう 1 つ、重要なことは本奨学金の存在・内容をより多くの受験生やその保護者、高校教員に認知してもらうことである。他大学の入学前予約型奨学金の例であるが、望月(2010)は高等学校(「高等学校長」「進路指導担当教員」「受験学年担当教員」)に対して行ったアンケート調査の結果、周知・広報の促進の必要性を指摘している。新潟大学において筆者が所属する経営戦略本部教育戦略統括室高大接続推進部門の主要業務の 1 つが入試広報であるが、入試広報の面からも本奨学金の認知度を向上させていくよう努める必要がある。

18 歳人口の減少にともない、志願者・入学者の確保、特に質の維持が課題となるなかで、一定の学力と進学意欲を持った学生を経済的に支援することのできる奨学金制度は、志願者・入学者確保という面でも重要な制度であろう。こうした制度の認知度を高めていくことも入試広報活動において重要であると考えられる。

2.3 入試広報としての活用

奨学金制度に関して、本学の入試広報活動の現状を見ていくことにしたい。本学の入試広報活動において、本学の奨学金制度のパンフレットは、高校訪問時や進学相談会などにおいて入学者選抜要項などに挟んで、受験生やその保護者、高校側に配布されている。ただし、担当者によって違いはあるものの、奨学金の説明については、質問されれば答える、といった程度であ

るのが現状のように思われる。

本学の新入生（2016年度）を対象に実施した入試広報アンケートにおいて（吉田・並川・坂本，2018），志望校を決定する上で重視した特徴について 23 の項目を挙げて「1まったく重視していなかった」から「5かなり重視していた」の5段階で尋ね、前期・後期・推薦の新入生が合格した試験日程ごとに分析したところ、「新潟大学独自の奨学金」という項目の回答の平均値（標準偏差）は前期入学者 2.2(1.2)，後期入学者 2.1(1.2)，推薦入学者 2.3(1.2)という結果であった。本学の奨学金制度に関連するであろう「新潟大学独自の奨学金」・「授業料免除」・「学生寮」という項目でみると、23の項目のなかで前期・後期・推薦いずれの日程でもそれぞれ 21位・22位・23位という結果であった。あくまで新潟大学の特定年度の新入生を対象とした調査であるものの、新入生全体のなかでこうした経済支援制度や学生寮への関心はあまり高いものではないという結果が出ていることも入試広報に影響を与えているかもしれない。また、保護者（899名）に対しても同じように入試広報アンケートを実施し、同じ質問をしているが、2016年度の調査では、「新潟大学独自の奨学金」の平均値（標準偏差）は 2.5（1.1）であり、「新潟大学独自の奨学金」・「授業料免除」・「学生寮」という項目は、23項目中それぞれ 21位・22位・23位と入学者と同様の結果であった。しかしながら、本学の全学生の約 36%が日本学生支援機構の奨学金を利用しており（本学『大学案内 2018』より）、奨学金そのものに対して関心が低いわけではないと思われる。

以上のように、本学の入試広報活動において、奨学金制度については積極的とはいいがたく、アンケート結果を見る限り、本学入学者やその保護者全体では奨学金制度に対して関心が高くないが、本学で実施した入試広報アンケートにおいても、高校の先生、特に担任・副担任の先生は受験生や保護者の志望校選びに関して影響力が強いという結果が出ていることをふまえると（吉田ほか2018），本奨学金の周知も高校生の生活環境についてよく知る高校の先生に対して行っていくのがよいかもしれない。入試広報活動において、本奨学金をいかに周知していくかという点については今後の課題とするが、本稿では今後の入試広報への活用も視野に入れて、本奨学金の特徴について整理しておくことにしたい。

3. 本奨学金の特徴について

本奨学金は、入学前に受給予定者が決定し、受給決定者となると一時金 40 万円が入学前に給付される制

度である。また、自宅からの片道の通学時間が概ね 2 時間以上という条件がつくものの、学生寮の優先的確保と最短修業年限までの寄宿料の免除という点も大きな特徴である。

年によって流動的ではあるものの、受給決定者のうち毎年約半数が学生寮への入寮を希望し、多い年では入寮希望者が 6 割を超えることもある（表 5）。学生寮への需要の高さがうかがえる。遠隔地から入学を希望する受験生やその保護者にとって、住居に対する費用は最も負担となるものの 1 つと考えられることから、学生寮が優先的に確保されることは本奨学金を利用する大きなメリットといえる。さらに、本奨学金の家計基準は本学の授業料減免措置（半額）と同じ基準となっている。入学後、改めて授業料免除の申請を行い、審査を受ける必要はあるものの、本奨学金の申請時点と家計状況に大きな変化がない場合には、授業料減免の対象者になりうるということが明記されていることも本奨学金の特徴である。なお、本奨学金は給付型・貸与型を問わず、他の奨学金との併用も可能である。

このように、奨学金を受け取った後も、寄宿料の免除や授業料減免を利用できる可能性もあり、入学後の実質的な経済支援を受けやすい制度となっており、本奨学金の特徴・メリットとして挙げられる。学生寮は新入生の入試広報アンケートではあまり重視されていないという結果であったものの、県外の進学相談会などでは質問されることが少なくないため、学生寮について質問された際にも本奨学金の存在を伝えていくことが必要であると考えられる。

次に、他大学で実施されている奨学金制度も参考にしながら、本奨学金の特徴について考えていくことにしたい。日本学生支援機構や各大学のホームページを見ていくと、2018年度の受験予定者を対象として、入学前予約型の奨学金を実施している国立大学として、新潟大学のほか、宇都宮大学・信州大学・東京大学・東京工業大学・お茶の水女子大学・電気通信大学・福井大学・広島大学・徳島大学などがあつた。そのなかで本学と同様に、全学を対象とし、かつ一般入試出願時期より早く受給内定者が決定する奨学金制度を実施している宇都宮大学・お茶の水女子大学・信州大学・

表5 受給者中の入寮希望者

入学年度	受給者数	入寮希望者数 (受給者中)	
		人数	割合
2011	20	8	40.0%
2012	25	11	44.0%
2013	39	18	46.2%
2014	32	20	62.5%
2015	35	17	48.6%
2016	33	19	57.6%
2017	36	23	63.9%
2018	50	18	36.0%

表6 国立大学入学前予約型(給付)奨学金募集日程

大学名	対象入試	申請時期	選考結果内定時期	支給時期
新潟大学	推薦入試 一般入試(前期日程)	・推薦入試:2017年10月2日 ~10月20日 ・一般入試(前期日程): 2017年11月6日~12月1日	推薦入試:2017年11月17 日 一般入試(前期日程): 2017年12月25日	2018年3月23日
宇都宮大学	AO入試 推薦入試(I・II) 一般入試(前期・後期)	2017年9月20日~10月10日	2017年11月	2018年4月(受給決定)
お茶の水女子大学	新フンボルト入試 推薦入試 高大連携特別入試	2017年9月1日~9月20日	2017年10月	2018年5月予定(奨学金授与式)
信州大学	一般入試(前期日程)	2017年11月20日~12月15日	2018年1月9日	平成30年3月20日
東京大学	一般入試・推薦入試	2017年10月30日~11月10日	2018年1月中旬頃	入学後(採用手続き)
東京工業大学	(具体的な記載なし)	2017年10月31日締切	(具体的な記載なし)	四半期毎(振込)
福井大学	AO入試II 推薦入試II 一般入試(前期日程)	・AO入試II:2017年11月1日 ~11月17日 ・推薦入試II・一般入試(前期日程): 2017年11月20日~12月8日	2018年1月中旬	入学後かつ所定手続き後

日本学生支援機構HP及び各大学HPの情報をもとに作成(日程は2018年度入試受験予定者を対象としたもの)

東京大学・東京工業大学・福井大学の六大学を参考に申請時期等や支給額・募集人員について見ていくことにしたい⁸⁾。

まず、申請時期や受給内定時期などから見ていく(表6)。

申請時期については、入学前予約型という性格から、いずれの大学においても比較的早く、9月から遅くとも12月半ばまでとなっている。本学の場合、佐藤・中畝・濱口(2012)が2010年度の本学入学者に本学の知名度を調査したところ、県外からの入学者の約3割が高3生になってから新潟大学という名前を知ったという結果が出ており、大学の知名度を上げる広報戦略を考えていくとともに、本奨学金も早めの周知が必要となる。また、新潟大学は推薦入試と一般入試(前期日程)それぞれで申請時期が異なっている。出願時期が11月上旬の推薦入試と、1月下旬から2月初旬の一般入試とでは、申請時期が異なるのも当然に思えるが、本学のように対象となる入試によって申請時期を変えている大学は少なく、福井大学の例(福井大学においても推薦入試と一般入試(前期日程)の申請時期は同一時期となっている)がある程度であった。さらに、選考結果の内定時期まで分けているのは、本学くらいであった。本学の入試広報活動において最も配布される「大学案内」では、本学奨学金制度について、内容・対象者・採用人数が記載されるのみで、申請時期等は特に記載されていない。本学の場合は説明の際には、申請時期が出願時期より早いことだけでなく、推薦入試と一般入試(前期日程)とでは申請時期が異なることについても言及しておくほうがよいと思われる。

また、支給時期について、この点は、一時金か複数年にわたって支給されるかでも異なる面もあるが、奨

学金が入学前に支給される場合と、入学後に支給される場合がある。

本奨学金では、入学前に奨学金を手にすることができるが、2018年度を例にとると、表2で示したように、奨学金の給付は3月23日で、入学金の納付期日を3月30日とすることができるため、入学金に充当することが可能である。実際の用途は受給者に委ねられるが、本奨学金は本学のホームページなどでも「入学前に奨学金を給付するため、入学料や入学準備に係る費用に充てることができる」と記載されており、用途をはっきりと示している。

次に、支給額や募集人員から見ていく(表7)。

表7 国立大学入学前予約型(給付)奨学金一覧

大学名	支給額	支給期限	募集人数
新潟大学	40万円	一時金	50人以内
宇都宮大学	30万円	一時金	20人程度
信州大学	40万円	一時金	25人程度
東京大学	年額36万円	標準修学年限	約15名
東京工業大学	年額60万円	標準修業年限	5名程度
お茶の水女子大学	年額30万円	2年間	25人
福井大学	30万円	一時金	10名程度

日本学生支援機構HP及び各大学HPの情報をもとに作成

東京大学は修士課程進学の場合は修士課程の標準修業年限も含む

奨学金の支給について、上記に挙げた奨学金制度のなかには、一時金として一括で支給される場合と、複数年にわたる場合とがある。新潟大学と同様に、一時金として支給する制度を実施しているのは、宇都宮大学・信州大学・福井大学であるが、これらの大学でも支給額は30万ないし40万となっている。また、一概に比較できないものの、複数年にわたって支給されている大学でも、募集人員が5名程度と少ない東京工業大学を除けば、年額で東京大学36万円、お茶の水女子大学30万円と30~40万円の間である。1回もしくは1年の支給額としては30~40万円程度であり、本奨学金は他の大学と同水準の支給額といえる。前述したように、本学の場合は、入学料(28.2万円)や入学準備への費用負担を意識されたものであり、その面からも妥当な額の範囲と思われる。

募集人員については、本学の50人以内というのは、それぞれの大学の規模も考慮に入れる必要があるが、

他の大学より多くの受験生が対象となっている。ただし、前述したように、実際の受給者数が前年度（2017年度）まで40人を超えたことはなく、本学においてはこれまで本奨学金の採用枠を十分に活かしきれていなかったといえる。出願資格の見直しだけでなく、入試広報による周知も今後の課題となる。

4. まとめ

以上のように、本学の入学前予約型奨学金制度について、その内容や現状・特徴について検討した。今後、受給者となった学生などにも調査を行い、その意義や課題等をより明らかにしていく必要があるが、本稿で示した点は以下の通りである。

本奨学金の特徴としては、入学前に奨学金を受け取れることや、学生寮の優先的確保や入学後あらためて申請すれば授業料減免の対象となりやすいことなど、うまく活用できれば長期的な経済支援が受けられる制度となっていることなどが挙げられる。一方で、これまでの受給者数をみると、募集人員に達しないことが多く、採用枠を十分に活かしきれていないという問題があった。出願資格の見直しによって2018年度は申請者数が大幅に増加し、受給決定者数もようやく50人に達し、改善されたといえる。

一方、出願資格の見直しとともに、こうした制度の周知も必要であるが、入試広報の面では本学はあまり積極的に行っているとはいえない。今後ますます志願者確保対策が重要となるなかで、経済支援の必要な受験生がより多くこうした制度を利用できるよう、本稿で指摘した本奨学金の特徴などをふまえ、入試広報においてその存在と内容を伝えていくことが今後の課題となると考える。

注

- 1) 各大学や団体から提供された資料により作成されており、全大学・制度を含んでいるわけではないため、実際はさらに多くの大学で実施されていると思われる。
- 2) 小林（2013）によれば、私立大学の87.4%、国立大学の74.1%が大学独自の奨学金制度を有しているとされている。
- 3) この他、お茶の水女子大学の「みがかずば奨学金」も2011年度から実施している。なお、入学前予約型奨学金を紹介・検討したものとして、望月（2010）や佐藤（2013）などがある。
- 4) 小林（2013）は、奨学金等を戦略化することで、大学の個性化につなげる必要性を指摘する一方で、多くの大学では、それらの学生募集や中退防止への効果を

明確に把握していないと述べている。

- 5) 新潟大学まなび応援基金は2016年度に創設されたものであり、それ以前には新潟大学基金（2009年度創設）が利用されていた。
- 6) 「受給内定者」とは、推薦入試又は一般入試（前期日程）に合格すれば、受給決定者となる者。「受給候補者」とは、上記の受給内定者の合否等によって採用者数に欠員が生じた場合、受給決定者となる場合がある者。
- 7) 2018年度の申請者のなかで、32人（概算）の申請者が前年度までの家計基準では満たしていなかった。
- 8) 各大学の奨学金制度名は以下のとおりである。「宇都宮大学3C基金 入学応援奨学金」・「お茶の水女子大学みがかずば奨学金」・「信州大学知の森基金 信州大学入学サポート奨学金」・「東京大学さつき会奨学金」・「東京工業大学基金 大隅良典記念奨学金」。なお、これらの制度のうち、東京大学は女子を対象としたものであり、宇都宮大学は栃木県内の高等学校等を、東京工業大学は埼玉・千葉・東京・神奈川を除く地域で自宅からの通学が困難な学生をそれぞれ対象とする。

参考文献

- 小林雅之（2013）. 大学授業料と奨学金の現状と戦略—教育機会の格差の是正のために— 『大学時報』第353号, 30-35.
- 佐藤朋（2013）. 入学前予約型給費奨学金の意義と役割—慶應義塾大学「学問のすゝめ奨学金」— 『大学時報』第353号, 36-39.
- 佐藤喜一・中畝菜穂子・濱口哲（2012）. 新潟大学における入試広報戦略と新入生への入試広報アンケートによる入試広報活動の点検 『大学入試研究ジャーナル』No. 22, 309-316.
- 新潟大学ホームページ「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金制度」
https://www.niigata-u.ac.jp/campus/economic/sc_holarship/admission/（2018年11月30日）.
- 望月由起（2010）. お茶の水女子大学“みがかずば”奨学金制度の意義と課題—高等学校に対する調査を通して— 『高等教育と学生支援（お茶の水女子大学教育機構紀要）』第1号, 19-28.
- 文部科学高等教育局学生・留学生課（2017）. 奨学金制度改革—経済的理由で大学等への進学を諦めないために— 『文部科学広報』平成29年5月号（No. 210）, 7-11.
- 吉田章人・並川努・坂本信（2018）. 新潟大学における入試広報アンケートの分析 『大学入試研究ジャーナル』No. 28, 127-132.